寿福祉センター保育所 御中

第三者評価報告書 (評価講評) 平成29年度

【施設の概要】

寿福祉センター保育所は、JR関内駅から歩いて12分の場所にあります。隣には横浜市役所健康福祉局寿福祉プラザ相談室があります。

寿福祉センター保育所は昭和 43 年 (1968 年) 7 月に社会福祉法人神奈川県匡済会によって開設されました。当保育所は、寿地区の簡易宿泊所で生活する日雇労働者とその家族の生活等の援助および子どもたちの保育を主な目的として建てられました。以来、寿地区の人たちに見守られ支えられ交流して今日に至っています。 現在は様々な地域から通う子供たちや国際都市横浜らしく外国の子どもたちも通うインターナショナルな保育所です。 運営法人は他に横浜市内に 3 園、保育園を運営しているほか、自立支援施設や養護老人ホームなど複数の事業所運営をしています。

鉄筋コンクリート造 2 階建ての園舎は築年数がだいぶ経っていますが、手入れや清掃が行き届いています。また、今年度園舎の建て替えを計画しています。 現在の園庭には、子ども達が好きな大型の遊具の設備があります。

定員は55人(産休明け~5歳児)、開園時間は平日(月曜日~金曜日)が7時30分~19時、土曜日が7時30分~15時30分までです。

法人の基本理念は「あらゆる人の尊厳を守り 常に人が人として 文化的生活が営めるよう その自立に向けた支援に努める。」とし、保育理念は「①児童憲章、児童福祉法、子どもの権利条約を守ります。②保育を必要とする子どもの健全な発達のために保育の専門家が養護と教育を行います。③保護者が安心して子どもを預け、ともに育ち合う保育所を目指します。④地域社会と連携して、すべての子育て家庭の支援を行います。」とあります。

また、保育目標として「元気いっぱい・友だちいっぱい・感動いっぱい」を掲げ、「元気いっぱい遊べる子ども」「自信を持って自分を表現できる子ども」「思いやりと感謝の心を持つ子ども」「感性豊かな子ども」としています。

特に良いと思われる点

1. 地域の人々に見守られ、大切にされながら子どもたちは育っています

園は地域とのつながりを大切と考え、普段の挨拶はもちろんのこと、必要な時に必要な人が利用できるようにという設置法人の考えの下にある保育園として、地域の人々も見守り隊として園を温かく見守る体制を作ってくれています。園としても地域、近隣のさまざまな関係機関主催の行事やイベントへの積極的な参加を通し、子どもたちの園生活の充実と園に対する地域の理解向上に努めています。また、近隣の保育園や福祉施設との定期的な交流機会のほか、国際都市横浜らしく、インターナショナルスクールの学生や米軍関係ボランティアと過ごす時間もあります。子どもたちは園生活で、地域の人々との豊富なふれあいや関わりを通し、見守られ、大切にされながら育っています。

2. 多くの外国籍家庭を受け入れており、また障害児も積極的に受け入れています

園の周辺地域には外国籍の家庭も多く、園では日本人家庭以外に7割が外国籍家庭の園児を受け入れています。外国籍家庭だと文化や習慣、宗教も違うこともあり、特別な配慮も必要になります。そのため、園では近隣にあるNPO法人と協力しながら外国籍家庭が困らないような支援サポートもしています。中国語対応可能な職員もいるため、保護者は子どもの相談だけではなく、それ以外のことも相談できることが安心に繋がっています。また、園では障害を持った、もしくはその可能性があるかも知れない園児の受け入れを積極的に行っており、療育に関して知見を持つ職員も増えています。このように、この地域に住む方にとって園はなくてはならない存在になっています。

3. 子どもたちは心身ともに健康な体をつくっています

健康な体づくりを柱とし、裸足、薄着保育を年間通して行っています。子どもたちは室内はもちろん、園庭遊びも裸足で行っています。どろんこ遊びを全身で楽しみます。園外活動時は住宅街、横浜スタジアム近くの電車が見える場所、さまざまな公園の草花や樹木など季節の移り変わりや地域に触れられるように散歩コースを用意し、子どもたちの発達に応じて距離を延ばしています。また、5歳児クラスになると竹馬に取り組んでいます。足の指に豆ができ、つぶれ、を繰り返しながら頑張り、上手く操れるようになっていきます。職員は、子どもが「遊びきる」よう環境や時間を十分に確保することを心がけ、実践をしています。

今後の取り組みが期待される点

1. 安全管理に関するさらなる取り組みが期待されます

子ども達が広い空間で過ごせるよう保育室のレイアウトを踏まえ、収納を工夫しています。収納については子どもの目線より高い位置に絵本や備品類を置いていることや、布団庫の上段も同様な状態となっていることが見られました。そのため、ヒヤリハットや事故防止の観点からも、物の置き方の工夫や落下防止策を講じられることが期待されます。また、事故やケガを未然に防ぐことを含め、安全委員会の活性化やヒヤリハット報告書のさらなる活用も期待されます。

2. 研修報告書や事故報告書について、その後の改善や行動を意識した取り組みが期待されます

事業計画書や子どもの指導計画は、職員間でよく話し合われた上で作成され、 上半期での振り返りをして記録するなど、確実な計画の実行に取り組んでいました。しかし、研修報告書や事故報告書等については、その活用方法に改善点が見受けられました。たとえば、研修で学んできた内容を業務でどのように活かしているのか、また再発防止策として書かれている取り組みが実際に行われているか、今回の調査で確認することができませんでした。そのため、記載内容の振り返りを行うことが必要です。これらの取り組みが確実に行われているかをチェックできるようにすることがサービスの質の向上につながると思われます。改善に期待します。

評価領域 I 利用者本人(子ども本人)の尊重

I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成

- ・園では保育目標を「元気いっぱい・友だちいっぱい・感動いっぱい」と利用者本人(園児)を尊重した内容としています。また、パンフレットに記載して保護者や地域社会に対して方針を伝えています。
- ・【保育理念】【保育目標】【保育姿勢】園ではこの3つの方針を一枚のシートでまとめ、職員室に掲示する他、職員会議で読み合わせを行っています。ただ、園の自己認識として非常勤職員を含めた全職員が園の方針を理解しているか、というと、まだまだ職員によって差があると感じています。
- ・寿福祉センター保育所の栞に【法人の基本理念】の他、【保育理念】、【保育目標】、【保育姿勢】を掲げており、その保育の基本方針に沿って0歳児から5歳児までの保育内容を分かりやすい言葉で記しています。特に園では外国籍の世帯数が多い事もあり、園の特徴はその都度丁寧に説明をしています。
- ・保育課程に基づいた年間指導計画、四半期毎指導計画、月間指導計画を作成しています。0・1歳児、2歳児、3歳児、4・5歳児毎に「リズム」「散歩」「椅子運び」「伝承あそび」について、法人の基本理念に基づき、子どもの姿と保育者の配慮の視点から目標を立て、子どもの利益を前提に考え取り組んでいます。
- ・園では家族との面談や周囲の状況を勘案し、保育の基本方針を立てています。例えば、家族からは塾や体育に関する要望を受けることがあります。また、園児が卒園して進学する小学校からは最近の新入生の傾向として、外国籍家庭の児童について、日本語の習得がまだまだであることの情報を得ています。それらを考慮し、子ども達の園での過ごし方を考慮し、対応しています。
- ・外国籍の家庭も多く、特に中国国籍の児童が多いため、園では中国語対応ができる職員が保護者との通訳をしています。園児は家庭では母国語(中国語)で保護者とやり取りをしていることもあるため、中国語と日本語が混在するような状態も見られます。そのため、保育内容について、子どもがしっかりと理解できるよう通訳可能な職員が対応することで子どもの意思を汲み取り、園からの意図を説明できています。

I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施

- ・入園前に担任が親子の面接を行い、子どもの普段の様子や生活リズム、気になることなどを聞き取っています。その際、子どもの様子をよく観察して、職員と会議で情報を共有しています。園では職員が園児全員を担当できる事を目指しています。
- ・外国籍の家庭も多いため、入園前の面接では複数言語で資料を用意することで、保護者の理解が深まるようにしています。また中国国籍児童の場合、中国語ができる職員が通訳となり間にはいることで、子どもの母国語のレベルがどの程度か、確認するようにしています。
- ・外国籍の保護者の場合、日本語の理解力についても確認をし、日々の連絡事項など保護者とのコミュニケーションが理解してもらえるよう配慮しています。
- ・入園にあたり、最初は短縮保育(ならし保育)が可能な家庭であれば、しっかりと説明を行った上で子どもや保護者の状況に合わせて 1 週間程度の短縮保育を行っています。園児が安心できるよう、ぬいぐるみやタオルなど持参して頂く事で落ち着ける環境づくりをしています。
- ・子どもの発達や状況に応じた指導計画を持っており、特に個別配慮が必要な子どもに対しては支援計画書を作成しています。複数担任制のため、子どもの計画を立てる際はクラス内で相談しており、出来る限り多くの職員からも意見を確認できるよう対応し、子どもにとって最良の対応を検討しています。

I − 3 快適な施設環境の確保

- ・園舎は建てられてから年月が経過していますが、日々の清掃により、子どもが過ごしやすい環境が維持されています。1階は園庭とも繋がっており、園庭では子ども達が裸足で安心して遊べるような環境になっています。
- ・清掃に関しては障害者雇用の職員が細目に園内・園外の掃除をしてくれるため、清潔な空間になっています。ただ、園外では地域の特性からゴミが中々減らないということもあるため、清潔な環境を維持していくためには職員の努力や地域の方の協力も併せて継続していく必要があります。
- ・園では沐浴や温水シャワーができる専用室を設け、必要に応じて使用しています。室内はシンプルな作りになっており、子どもが沐浴を楽しめるよう、天井にイラストを飾るなど、明るい雰囲気にしています。専用室は毎夕掃除をしています。
- ・0・1歳、2歳、3歳、4・5歳でクラスを分けています。また、朝夕・土曜日は異年齢の子ども達が共に過ごせるような環境をつくり、子ども達が自由に関われるようにしています。
- ・クラスでは食事をする場所、お昼寝をする場所について、テーブルの配置や 椅子の収納等、工夫を凝らしており、子ども達のスピードに合わせて次の行動 が出来るようにしています。調査者の訪問時も食事をしている園児もいれば、 先に食べ終わった子は歯を磨き、歯磨きが終われば布団を敷いていました。空 間の使い方を工夫し、子ども達の自主性を育んでいます。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力

- ・園では月間指導計画書を 3 歳未満は毎月個別に作成し、幼児クラスは年間 指導計画を 4 半期毎に作成をしています。月間指導計画書は職員一人ひとり が確認できるようにして、各クラスや個別の情報共有を図っています。この月 間指導計画書をベースに対応するだけでなく、日々の子ども達の様子から臨 機応変な対応もできるよう、職員間で情報を共有しながら対応をしています。
- ・保護者とは面談の回数を昨年の1回から今年は最低2回と回数を増やして情報を記録しています。それ以外にも、子どもの発達に応じて一人ひとりの記録をとって職員間で共有をしています。園では全職員が全園児のことを担当するという目的があります。子ども達の情報は会議でも話されますが、全職員が必要に応じて子どもの情報を確認できるよう、記録類はキャビネットにて管理しています。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み

- ・「特に配慮を要する子ども」に関して、園では職員の体制を整え、積極的に受け入れてきています。子ども一人ひとりの動きを把握し、適切な支援ができるよう職員配置にも気を配っています。職員は毎日のミーティングで必要な情報は共有し、特定の子どもが使用する補装具の状態や扱い方についても全員で共有をしています。
- ・現在の園舎はバリアフリー化になっていません。エレベーターもないため、 障害児用の椅子がある場合、職員が持ち上げ、階段を上り下りすることもあり ます。今年度下期より園舎の建て直しが始まった為、新園舎ではバリアフリー 化対応になります。
- ・虐待を疑われる子どもへの対策として、園では安全管理マニュアルにまとめるほか、職員が虐待防止の研修に参加して、後日研修内容や資料を職員間で共有できるようにしています。また、子どもの少しの傷でも気が付くよう注意しています。
- ・子どものアレルギーに関しては医師の診断書を提出してもらい、個別の対応をしています。アレルギーの子どもがいる場合、毎日、朝夕のミーティングで担任だけでなく全体に対してもアレルギー周知をし、クラスでも複数名でチェックできる体制を整えています。また、給食の提供時には除去食のトレイなどの確認も目視だけでなく複数の職員でコミュニケーションを取って行っています。
- ・園を利用する家庭の7割が外国籍という状況もあり、子どもを預かることだけでなく、園では外国籍の家庭が困らないよう近隣のNPO法人と組んで必要な情報を提供しています。日本と異なる文化で過ごしてきた保護者や子ども達の習慣や価値観の違いを認め、尊重するようにしています。その上で、必要に応じて日本の文化や習慣を翻訳ができる職員を介して伝えるようにしています。

I-6 苦情解決体制

- ・園に対する苦情はいつでも申し立てができるよう保護者には配布物や掲示物で知らせるほか、意見箱を設置しています。保育所の栞に苦情解決制度についての記載があり、第三者委員の氏名や連絡先が載っています。ただ、現状は苦情や意見は無いようです。理由として、日頃から職員と保護者は密なコミュニケーションを取っており、気になることはその都度確認していることが挙げられます。
- ・園ではあまり苦情やトラブルがありませんが、法人としては法人内の事業所を集めて苦情やトラブルのケーススタディ発表をしています。福祉事業所といっても保育園だけの事例ではありませんが、それぞれの情報を把握し、職員

間で共有する事により、幅広い考えが身に付くようにしています。

評価領域 Ⅱ サービスの実施内容

Ⅱ-1 保育内容 [遊び]

- ・おもちゃや教材は低い棚、かごや箱に入れ、子どもたちが取り出したり片づけやすいようにしています。おもちゃの量や種類はその時々で好んでいる遊びに合わせて調整をしています。週案の作成をせず、子どもたちの主体的な活動ができ、「遊びきること」を考えた環境や時間を十分に確保することを心がけ、実践しています。
- ・乳児は順番を守るという簡単なことから、遊びを通してルールに気づいていく働きかけ、幼児はやっていいこと悪い事を自分で考え行動していくことなど年齢や発達に応じて一斉活動に取り入れています。遊びに参加したい子どもの気持ちのタイミングを見計らって声をかけたり、自分から進んで行動に移るまで待つなど職員は援助をしています。
- ・園庭のプランターで種や苗から野菜を育てています。子どもたちは年齢に応じた関わり方で成長や収穫の喜びを味わっています。収穫物は給食で食べています。地域の人からいただいたカメの世話は4、5歳児クラスがしています。園外活動時は住宅街、横浜スタジアム近くの電車が見える場所、さまざまな公園の草花や樹木など季節の移り変わりや地域に触れられるように散歩コースを用意しています。
- ・乳児は職員の歌や手遊びなど楽しんでいます。幼児も歌やダンス、楽器、お絵かきなど自らイメージを広げ、やりたいことができるようにしています。製作によっては廃材、木の実や葉っぱ、毛糸など豊富に用意をしています。製作途中の作品は保育室の棚の上や場合によっては事務所で保管し、完成後は自宅に持ち帰ることもあります。全園児週 1 回のリズム運動を通しても表現活動を楽しんでいます。
- ・乳児のかみつきやひっかきはすぐに止めに入ります。幼児のけんかは原因や 内容を職員が把握し、見守ったり、間に入ってどちらの気持ちも代弁しながら できるだけ子ども同士で解決できるようにしています。外国籍の子どもにつ いては、日本語でのやりとりの方法を伝えています。
- ・朝夕の合同保育、園庭遊びなど日常的に異年齢での関わりがあります。4、 5歳児クラスは日々合同保育でグループ活動や共同作業を設定し、気持ちを共 感したり、みんなでの達成感を味わえるようにしています。
- ・職員はスキンシップを多くすることで、子どもの訴えや気持ちをしっかりと受け止めるよう努めています。職員は、子ども同士で考えを出し合っている姿を見守り、行き詰った時は、これまでの経験を思い出せるような言葉をかけたり、ヒントを紹介しています。園長は職員会議などで、職員それぞれに合った

子どもとの関係性の作り方を見つけて欲しいと伝えています。

・健康な体づくりを柱とし、裸足、薄着保育を年間を通して実践しています。子どたちは室内はもちろん、園庭遊びも裸足です。戸外活動時は帽子を被る、夏場の園庭や2階のテラスに遮光ネットを張り、日差しや紫外線に対処しています。子どもたちは園庭や公園の固定遊具、なわとび、広い公園でのかけっこなど発達に応じて遊んでいます。どろんこ遊びも大好きです。散歩先は子どもたちの発達に応じて距離を延ばしています。5歳児クラスになると竹馬に取り組んでいます。豆ができ、つぶれ、を繰り返しながら上手く操れるようになっていきます。乳児は保育室内では布団山、トンネルくぐりその他階段昇り降り、ホールでハイハイなど体を動かしています。

Ⅱ-1 保育内容 [生活]

- ・子どもが完食をした時は「ピカピカになったね」とほめ、さらに食べる意欲につなげたり、「もぐもぐしようね」「おいしいね」など子どものペースに合わせた声掛けを心がけています。離乳食は手づかみ食をサポートしたり、スプーンを持ちたい気持ちを大切に職員が手を添えながら食べられことを一緒に喜んでいます。
- ・子どもたちは、クッキング、野菜の栽培・収穫、栄養の話(三色食品群、食事のマナーなど)、当番活動を通し、食に関する興味関心を育んでいます。
- ・季節感を大切に旬の食材を使用しています。毎月行事や季節に因んだメニューがあります。食材の持っている色や味を損なわないようにしたり、彩りや盛り付けを工夫し、視覚からも食欲が湧くようにしています。食材は、地元の商店から届きます。食器は陶器とメラミン食器を使用しており、3年を目安に交換をしています。箸は2歳児クラスの年度末頃から少しずつ取り入れています。
- ・外国籍の子どもが多数在籍する園独自の恒例行事(保護者参加)として定着している「各国の食事に親しむ食文化交流」は、現在では餅つき大会と一緒に開催され、昨年は日本食をテーマとした「味噌けんちん汁」が提供されました。以前はネパールのカレーと日本のカレーの食べ比べなど、子どもたちはもちろん、保護者にも好評でした。
- ・子ども一人一人の好き嫌い、食事量を把握し、盛り付けから減らしたりしています。毎月の給食会議は常勤職員で開催し、献立を作成している設置法人内の他園の管理栄養士に内容を伝えています。献立は 2 週間ごとのサイクルメニューなので、野菜の切り方、味付け、残食が多かった食材は変更してみるなど次回に反映することができます。
- ・除去食の必要がある子どもの保護者には翌月分の給食だより(献立表)を余裕をもって配付しています。給食だよりは旬の野菜や食材の栄養など食に関する情報の提供をしています。毎月の誕生会に誕生児の保護者を招待し、希望

があれば給食を一緒に食べ、普段の子どもたちの食事の様子を知ってもらう機会としています。保護者にさらに食に対する関心を持ってもらえるよう、レシピの定期的な提示が期待されます。

- ・眠れない子どもは布団で静かにしています。SIDS(乳幼児突然死症候群)対策として、0、1歳児クラスは5分ごとにチェック表に記録をしています。2歳児クラスのチェック記録はありませんが、様子や呼吸の安定を確認しています。5歳児クラスは、就学に向け年明けから午睡を減らし、ワークや製作など静かな遊びを中心に、生活リズムを整えています。
- ・活動の区切りに声掛けをしてトイレに誘っています。自立をしている子どもは自分のタイミングでトイレに行っています。トイレットトレーニングは保護者の意向を踏まえ、情報共有を密に図りながら子どもの発達状況に合わせて対応しています。便座に一定時間座れるように働きかけたり、トイレに誘って成功した時は褒め、自信につながるようにしています。失敗してしまった時は、子どもの自尊心を傷つけないようにすることを全職員が認識しています。誰にでも失敗はあることなど子どもにそっと話しています。

Ⅱ-2 健康管理·衛生管理·安全管理 [健康管理]

- ・健康管理に関するマニュアルに基づいた業務や気をつけることなど職員は 心得、毎日の子どもの観察、様子を見ながらの検温など小さな変化に気づける ようにしています。年度中に罹患した病名、予防接種の追加などは、その都度 申し出てもらうほか、毎年児童健康台帳を返却し、保護者が記録後再提出をお 願いしています。
- ・歯磨きは 0 歳児クラスから歯が生えたら行っています。職員による仕上げ磨きも全クラス実施しています。
- ・年2回の健康診断、歯科健診結果は児童健康台帳に記録をしています。結果はその日に保護者に伝えています。中国籍の保護者には通訳のできる職員から伝えたり、翻訳をした上で伝えています。必要に応じて非常勤看護師が話をしたり、嘱託医を紹介し、受診を勧めています。
- ・今年度、非常勤看護師の意見も取り入れながら感染症対策マニュアルの作り直しをしています。保護者への感染症に関する周知は「寿福祉センター保育所の栞」や重要事項説明書に明記をしています。保育中に発症した場合は事務所やかるがもルームで子どもを休ませ、お迎えが来るまで職員が付き添っています。感染症発生状況のほか、嘱託医、メディア、行政等からの感染症に関する情報を随時掲示しています。

Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理[衛生管理]

- ・年に1度、職員会議でのマニュアルの見直しのほか、看護師の助言の下、現状に則するよう適宜衛生管理の見直しをしています。清掃はマニュアルだけでなく、必要な場所に手順書を掲示しています。保育室は担任、共用部分の清掃は清掃を主な仕事とする非常勤職員が行っており、清潔・適切な状態を保っています。
- ・職員は、毎年、動画を見ながらノロ対策の所内研修を行い、意識を高めています。午睡用布団は年4回の乾燥消毒を行っており、害虫駆除として保育室は年3~5回、厨房は年6~7回業者委託で行っています。子どもたちが裸足で遊ぶ園庭の砂場は毎日掘り起こし、使用しない時はシートを被せています。年2~3回砂の消毒と補充をしています。

Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理[安全管理]

- ・毎月、想定(火災、地震、津波など)を変えて避難訓練を実施しています。 津波を想定した訓練は、隣にある設置法人内の生活自立支援施設の屋上に全 園児が集まっています。消防署には訓練の様子をみてもらい、通報訓練、水消 火器の使い方など指導を受けています。保護者へは、緊急時に使用する災害伝 言板メールを使用し、訓練の様子を伝えています。また、職員は年に1回、内 部研修で救急救命法を学んでいる他、外部研修を受けることもあります。
- ・保育室内で、子どもの目線より高い位置に絵本や備品類を置いています。布団庫の上段も同様な状態となっています。置き方の工夫や落下防止策を講じられることが期待されます。
- ・子どものケガは軽症であっても保護者に伝えています。朝夕のミーティング や会議等で事故、事故につながりそうなケース、ケガ(軽傷も含む)の報告、 記録、周知をしています。事故やケガを未然に防ぐことを含め、今後はヒヤリ ハット報告書のさらなる活用が期待されます。
- ・必要な時に必要な人が利用できるようにという法人の考え方があり、門扉の 設置はありますが、施錠はしていません。地域との連携が強く、見守り隊となってくれています。定期的な不審者対策訓練を行い、子どもたちにも対応について話をしています。

Ⅱ-3 人権の尊重

・子ども達の人権を尊重するため、職員の日々の対応や、知識の習得を実践しています。日々の対応としては、子どもの呼称についても注意して対応をしていますが、多国籍の家庭が利用する園だけあり、個別の対応が必要なこともあります。例えば、中国籍の子どもの場合、愛称で呼ばないと振り向かない、答えないなどケースもあるそうです。また、知識の習得としては、年に1~2回研修を行っており、今年は基本的な人権やLGBTなどを学習しています。

- ・園内には子どもが一人になれる空間が数箇所あります。子ども同士でケンカしてしまった時など、気持ちが落ち着かない時に利用する事もあるそうです。 その際、職員同士も協力し合い、気に掛けることで、子どもの気持ちやプライバシーにも配慮をしています。
- ・個人情報や守秘義務について、職員は入職時に個人情報の取扱いについて同意の署名をしています。また、保護者に対しても入園時に個人情報の説明を行い、同意の署名を得ています。その他にも、園では実習生も多く受け入れていることから、個人情報については誓約書を取ることで、個人情報や守秘義務を遵守する意識の徹底を図っています。
- ・園内の遊びやおもちゃについては性差がでないよう配慮しています。女の子はピンクという固定概念を持たないよう、自由な選択ができるよう支援をしています。クラスも複数担任制ということもあり、保育士同士でも性差がないか、確認できる状況にもなっています。

Ⅱ-4 保護者との交流・連携

- ・保護者への丁寧な説明を心がけているので、個別の入所説明での面談時から、方針など園が大切に考えていることを話しています。外国籍の保護者には母国語に翻訳したもので分かりやすい言葉を選んでの説明や、通訳を交えての対応もしています。保育目標は、日本語、中国語、韓国語で玄関に掲示をしています。第三者評価の家族アンケートでは理念や方針の認知度は91.7%で、賛同度は100%となっています。園の丁寧な取り組みが伺えます。
- ・登園時に職員が保護者から子どもの家庭での様子を聞いています。降園時には子どもの様子だけでなく、保護者と雑談を交えながら保護者一人一人との信頼関係作りに努めています。その他、全園児個別の連絡ノートでのやりとりをしています。個別面談は、今年度から年2回を予定しているほか、必要に応じて、随時行っています。
- ・保護者からの相談について、かるがもルームや会議室を使用する際は、使用中のプレートを提げています。相談内容によっては、園長、主任が同席をしています。相談の記録は個人面談記録のほか、保育日誌の特記事項から経過記録に落とし込み、卒園まで引き継げるようにしています。
- ・子どもの園生活の情報提供ツールとして、園だよりなど定期的な配付物のほか、2歳児クラスからのクラスノート、ホームページのブログも活用しています。情報過多にならずポイントを押さえ、必要なことが伝わるように昨年度から配付物を整理しています。また、掲示板の子どもの写真を多くし、視覚から情報が伝わるような工夫をしています。

- ・地域との関わりを大切に考え、地域行事やイベントに積極的に参加をしていますが、季節や時期によって子どもの参加のバラつきが大きい行事は削減することを保護者に知らせています。また、保護者に向け行事として、日程を決めたリズム参観や毎月の誕生日会に子どもが誕生日の保護者を招待しているほか、希望があれば保育の様子も見て頂くなど、基本はいつでも見学を受け付けてます。
- ・保護者会組織があります。定例会に園長が出席しているほか、保護者会主催の夏まつり、餅つき大会は職員も関わり協力しながら進めています。

評価領域 Ⅲ 地域支援機能

Ⅲ-1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供

- ・中区独自の子育て支援であるグランマ保育園事業(実家のおばあちゃんに頼るような心のよりどころになるようにという主旨)で園を訪れた地域の子育て世代の人々からの相談、見学者や園庭開放時の育児相談、自治会や近隣の関係施設との付き合い、積極的な日常の交流などを通じ、地域の子育てニーズを把握するようにしています。寿地区の夢会議、中区合同園長会、幼保小連絡会に園長が出席し、地域の情報を得るとともに、意見交換をしています。
- ・職員会議で、園の状況を踏まえ、グランマ保育園事業の進め方や地域での園の役割について話し合っています。グランマでは絵本の貸し出しと園庭開放を通した交流保育を毎週木曜日に行っています。年に1度、育児講座を開催しています。地域柄利用者は多くありませんが、その分、職員がゆったりと丁寧に関わることで、リピートにつながったり、評判が口コミで広がったりしています。また、一時保育の受け入れもしています。

Ⅲ-2 保育所の専門性を活かした相談機能

- ・園からのお知らせなどは園の門扉やフェンスに掲示しています。その他、地域ケアプラザや地域子育て支援拠点「のんびりんこ」に園のお知らせを置いてもらっています。 寿地区のゆめ会議でも広報をしています。
- ・グランマ保育園事業(毎週木曜日、午前9時30分から午後12時30分)で 育児相談に応じており、生活リズムが整わない、ミルクを飲まないといった相 談が寄せられています。その他、育児相談設定日時以外や退所児や卒園児の保 護者からの相談にも随時対応しています。
- ・関係機関との連携担当は園長としています。相談内容に応じて対応ができるように、市、区の行政機関、療育センター、医療機関、警察署、小学校などの連絡先を一覧表にして事務所に掲示しています。

評価領域 Ⅳ 開かれた運営

Ⅳ-1 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ

- ・園行事には地域ケアプラザ、勤労者福祉協会、社会福祉協議会といった園と関わりのある機関の職員を招待しています。学校教育との接続期の連携として年長児が小学校を訪問しています。中学生の職業体験学習の経験がありませんが、園の運動会の練習は中学校の校庭を借りて行い、練習のたびに中学生が窓から子どもたちに手を振ってくれるなどささやかな交流の機会がありました。
- ・園は地域とのつながりを大切に考え、普段の挨拶はもちろんのこと、寿こいのぼり、七夕まつり、夏まつりでは子どもたち手作りのお神輿や山車で練り歩いたり、敬老交流会など地域、近隣のさまざまな行事やイベントに積極的に参加をしています。ハロウィン行事は地域の横浜橋商店街の協力を得て、34店舗からお菓子をもらっています。寿町勤労者福祉協会主催の作品展では子どもたちの作品が花を添えています。救護施設や近隣4保育園との定期的な交流機会も持っています。
- ・地域に開かれた園として、大学生や専門学校生の見学、外国からの視察など 団体を受け入れています。横浜市や中区からの見学依頼や人権研修の一環と しての来所などについても対応しています。

Ⅳ-2 サービス内容等に関する情報提供

- ・園の情報は、ホームページ、中区の子ども家庭支援課に園のパンフレットを常置、中区区民祭時にパンフレットを配布、地域の広報誌「いぶき」に提供などさまざまな媒体で提供をしています。
- ・利用希望者の電話での問い合わせや見学希望には、園長・主任・事務職員が対応しています。園見学は園からの指定日時の設定は無く、希望者の都合に合わせています。丁寧な説明を心がけているので基本1組ずつの対応のほか、事前の連絡が無くても対応可能としています。横浜中華街が近い地域柄、中国籍を中心に日本語の理解が難しい見学者には通訳も入って対応をしています。

Ⅳ-3 ボランティア・実習の受け入れ

・ボランティアの受け入れにあたっては、マニュアルに沿い、園の地域性や 方針をよく理解してもらえるよう十分な説明をしています。国際都市横浜ら しく、インターナショナルスクールの学生が子どもたちと遊んだり、米軍関 係者とは毎年クリスマス交流でサンタクロース役などお願いしています。さ らに園庭の砂場の掘り起こし、ゴミ出しなど地域の個人的なボランティアも 毎日のように来てくれています。ボランティア後の感想や意見を聞く書式が あり、園運営に活かすようにしています。 ・保育園の理解が深まり、保育士がやりがいのある仕事であると感じてもらえるように実習生を受け入れています。受け入れの際は「実習生受け入れマニュアル」に則った説明や対応をしています。実習生の目標に合ったプログラムを設定し、実習生が学ぶクラスの担任が中心となり、指導をしています。実習最終日には園長・主任も加わり反省会を行っています。

評価領域 Ⅴ 人材育成・援助技術の向上

Ⅴ-1 職員の人材育成

- ・職員が安心して長く働けるよう環境を整備することで、スムーズな運営ができるよう留意しています。そのため、園の職員配置は余裕がでるよう職員数を計算して運営しており、出産・育児休暇についても取得しやすいよう配慮しています。
- ・法人では毎年様々な研修プログラムを用意し、常勤・非常勤職員問わず必要な職員が必要な研修を受講できるようにしています。主任に研修の運営を任せ、できるだけ多くの職員が毎年何らかの研修が受講できるよう時間やシフトの配慮をしています。また、所内研修については副主任が担当し、計画と実施を行っています。
- ・園では非常勤職員の育成にも力を入れています。園長は常勤職員と同様に非常勤職員に対しても年に2回面談を実施し、コミュニケーションを取っています。クラス担当は常勤職員と非常勤職員が2人ペアで行うことも多いため、業務に対する責任の重さや意識についても同等に見ています。そのため、非常勤職員向けの研修を設けたり、目標を共有して業務が行えるよう支援をしています。

Ⅴ-2 職員の技術の向上

- ・園では毎年の自己評価結果をホームページに掲載しています。自己評価をする過程では、全職員で取り掛かり、共通認識を持った段階で仕上げています。自己評価結果や日々の運営において、職員から改善提案がでれば職員会議で検討し、取り入れています。また、人事考課も取り入れており、職員が目指すべき方向も打ち出しています。今後は人事考課を活用し、職員一人ひとりの課題を明確にすることで人材育成に取り組むことが望まれます。
- ・日々の業務に就いて職員は他の職員から意見やアドバイスをもらう機会が 多々あります。毎月のカリキュラム会議にて各クラスの担当が子どもについ て情報を共有し、意見交換をするため、職員の考えに対してフィードバックを もらう機会があります。全ては『子どもにとってどうか?』という軸で話し合 いがされています。

・毎年、園の自己評価をまとめる過程では全職員が関わります。そのため、職員によって違う意見がでれば、園としてどうするのか、自ずと考える機会になっています。園長や主任は職員の状態をそれぞれ把握しているため、職員間で意見の違いがあれば、それはみんなで成長する機会であると捉え、共通意識の醸成から育成に繋げています。

Ⅴ-3 職員のモチベーションの維持

・園では職員の適性や経験、能力に応じてやりがいや満足感を感じられるように取り組んでいます。職務分担表を設け、職員の役割や責任を明確にしており、最終的な責任は全て園長にあることを職員は把握しています。園長は職員の自主性も尊重しており、チームとしてどのように活動したいか、意見が言える環境をつくっています。ただ、自由さが勝手な判断にならないよう、園長は職員と一緒に考えるスタンスで臨んでいます。園長は職員との面談でも良かった点を伝えるだけではなく、今後の役割や期待について伝えることで、本人のモチベーションが高くなるよう支援しています。

評価領域 VI 経営管理

Ⅵ-1 経営における社会的責任

- ・法人として園として、守るべき法や規範、倫理等が周知徹底できるよう取り組んでいます。コンプライアンスに関しては、コンプライアンス推進委員を中心に職員会議の中でコンプライアンスカードの読み合わせのほか、カードを携帯するよう促しています。法人内の事例や注意喚起についても、全職員に対して会議や回覧で周知できるよう取り組んでいます。
- ・ゴミの削減やリサイクルの意識は高く、実践ができています。古布を上手に利用し、足拭きや嘔吐処理に使用しているほか、制作活動の際には廃材も利用しています。また、園の周辺地域としてゴミが散乱することもあり、職員が清掃活動をすることもあります。そのため、地域で取り組む「花いっぱい運動」に当保育所も加わり、プランターに花を植え、園の柵に立てかけるなどの活動に取り組みました。結果として、地域へのゴミの置き去りや投げ入れが減る効果があり、以前と比べて清潔が保たれています。

Ⅵ-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等

・園の理念や基本方針は職員に対して周知されています。職員には園の理念や基本方針が記された栞やコンプライアンスカードを配布しています。また、玄関や職員室にも園の理念や基本方針を掲示しており、職員への周知徹底を図っています。ただ、まだ常勤・非常勤職員含めた全職員が理念や基本方針を理解しているかということについては継続して取り組むべき課題だと認識しています。

- ・保護者や職員の意見を参考に園の意思決定は行われています。保護者からは 日々の活動や行事について意見をもらう事が多く、何か決定した際はお便り や掲示だけでなく、直接口頭で丁寧に伝えるように心掛けています。職員に対 しても毎年同じ職員に責任が集中しないように多くの職員が様々な行事や担 当等を経験できるように対応しています。
- ・主任は通常フリーの立場で特定のクラス担当にはならず、全体を見渡して必要な対応ができる役目を担っています。主任は当園での経験が長く・専門的な知識を積まれており、園になくてはならない存在です。職員対応や保護者対応など、園長をサポートする傍ら、今年度は特に保育の質の向上について注力しています。また、今後の課題として、常勤・非常勤職員問わず職員全体の意識改革や、園の情報発信を通じてもっと保護者や地域に対して園の事を知ってもらいたいと考えています。

Ⅵ-3 効率的な運営

- ・外部環境の変化に対して、園長は冷静に状況を分析し、必要な対策を検討しています。園長は区の園長会や区の園医との懇談会、様々な会議や懇談会に参加し、情報を収集しており、短期的・長期的な分析をしています。世間的には少子化と言われていますが、園の通所圏内では人口の増加もあり、特に外国籍の家庭も増えるのではないかと予測しています。今年度は園舎の建て替え時期でもあるため、今後の子どもの受け入れ人数についても増やす方向で検討しています。現状では外国籍の家庭が7割であり、今後も外国籍の家庭に対して同等水準での受け入れを想定しているため、職員の国際化、インターナショナルな考えを強化する必要があると考えられています。
- ・園の事業計画案は単年度に限らず中長期の視点でも描かれています。単年度だけで見ると当年の計画の概要や取り組むべき課題、目標とする経営数値、地域における公益的な取り組みについて定性的・定量的な計画を設けています。中長期としては「収入増加案」「支出削減案」「その他方策」として、数年かけて実現を図る内容から現実的な取り組み事項まで描いています。また、運営に関しては外部機関の専門家を活用し、経営分析や助言など取り入れています。

本人調査

【0 歳児・1 歳児】

給食

離乳食の子どもはテーブル付きの椅子に座ります。保育士は「おいしいね」「あむあむ」など声をかけ、子どもの食欲や飲み込みを確認しながら援助をしています。柔らかく茹でたニンジンをスティック状にしたものを自分の手に持って食べている子どももいます。1歳児には「〇〇くんえらいね~。パクパクして」「〇〇ちゃん、頑張ってるすごい」など声をかけています。子どもは「おいし~」と笑顔です。子どもの喫食状況や表情を見ながら、保育士は「あつまれ~なの?」と子どもに確認をしています。

午睡

保育士に絵本を読んでもらった後、布団に横になります。カーテンを引き、電気を消して静かな環境を作ります。子どもは、保育士に頭やおでこを撫でてもらったり、体をやさしくトントンしてもらいながら入眠していきます。保育士の足を枕替わりにして安心そうな子どももいます。

遊び

保育士に見守られながら、おもちゃや人形で遊んでいます。布の小さな人形を抱いて、あやすようにトントンしている子どもがいます。園庭で遊んでいる子どもたちに「ヤッホー」と声をかける保育士の真似をして、子どもも手を振ります。絵本の読み聞かせは、子どもたちはすぐ引き込まれます。一人で正座、保育士に抱っこ、ラックにお座りなどさまざまな態勢ですが、皆絵本に見入っています。いないいないばぁの場面では、自分の顔を小さな手で隠し、「ばぁ~」と一所懸命真似をしています。

【2歳児】

給食

みんなで「いただきます」の後、保育士が配膳をします。他の保育士が今日の献立を発表しています。(チキンカツが)「おいしい」と子どもからガッツポーズやピースサインが出ます。「すっぱい」と何度も言う子どもがいますが、「今日はお酢は使ってないはずだけど・・」と保育士は不思議そうです。子どもは、ごはんやおかずが少なくなると保育士に伝え、「あつまれ」をしてもらいます。おかわりをよそってもらう子どももいます。

これは嫌

パジャマが上下揃っていないのが納得いかず、エビのような姿勢の後ずさりで逃げる子どもがいます。そのしぐさが可愛らしくて保育士は笑います。事情を聞いた別の保育士が説得にあたりますが、子どもはイヤイヤをします。「じゃ、こっちとこっち、どっちにしようか?」とズボンを2本用意し、子どもに選んでもらいます。「こっち」と動物柄のズボンを選びます。保育士に穿かせてもらい「かわいい」と褒めてもらうと、たちまち満面の笑みを浮かべ、ご機

嫌が直ります。

排泄

園庭遊びのあと、順番にトイレに座ります。タイミングよく排泄ができると「わー、すごーい」と保育士は思い切り褒めています。自立をしている子どもには、「ちゃんと拭けたかな?」と確認をしています。

【3歳児】

・ハロウィン行事

地域の人々の生活を支える横浜橋商店街を目指して出発します。歌うように「ハロウィン、ハロウィン・・」と足取りも軽く、子どもたちの期待は高まっているようです。商店街までは20分ほどの道のりで、信号をいくつも渡りますが、子どもたちは保育士や友だちときちんと手をつなぎ、元気に歩きます。道路の向かい側を歩いている4、5歳児クラスの集団を見つけ「わー」「おーい」と手を振りはしゃぎます。

商店街に到着すると保育士にマントを着けてもらい、仮装します。昨日子どもたちが製作したお菓子を入れるバックも斜めがけをします。協力をしてくれる商店の人々は店先で子どもたちを待ってくれています。不動産会社、そば屋、八百屋、総菜屋、花屋などなど(34店舗の協力があるとのこと)子どもたちは「トリックオアトリート」と言いながらお菓子をもらい歩きます。商店の人々も帽子や面白メガネで仮装をしたり、子どもたちに笑顔で話しかけてくれたり、行事を楽しんでいる様子です。他園の子どもたちも大勢訪れ、大賑わいです。買い物途中の人々も自然と立ち止まり、子どもたちの無邪気な様子を目を細めて見守っています。

・給食

食欲旺盛で早く食べる子ども、のんびりマイペースで食べる子どもとさまざまです。箸の持ち方を保育士にさり気なく注意をされた子どもは「これでいい?」と確認をしています。そのやりとりを見ていた子どもが箸を持ち直し「せんせい」と見せます。「○○くんは右利きだから左じゃないよ」と保育士は思わず笑ってしまいます。子どもは、いいところを見せようとして失敗してしまったようです。

「ごちそうさま」をした子どもは、自分で歯みがきをした後、保育士に仕上げ磨きをしてもらいます。

【4 歳児·5 歳児】

・お散歩

外出をする際は園の外側にある門から園の玄関の間に4歳児・5歳児みんなできれいに2列に並んでいます。保育士同士は安全に配慮し事故が起こらない様に列の配置に気を配ります。出発する前に、地域の方が子ども達の大きな声で不快な思いをしないように、「お喋りをする時はアリさんの声でね!」と促し、子ども達もお互いに「アリさんの声でしゃべるよ~」「アリさん、アリさ

ん」と隣同士で手を繋いで楽しそうにしています。

交差点では保育士が「お手てあげて渡るよ〜」という前に、手をあげている子ども達も見られました。日々のお散歩でしっかり安全対策をしていることが、子ども達にも意識が定着してきていることが分かります。

・ハロウィンイベント

法人内の救護施設が園から近くにあり、子ども達は「ふれあい交友会」をする機会があります。その日はハロウィン当日であったため、たくさんの企画を用意していました。子ども達はこの日のために歌の準備や名刺を作成するなど、自分たちのおじいちゃん、おばあちゃんと同じような年齢の利用者とのふれあいを楽しんでいます。みんなで元気に歌のプレゼントと、利用者と手作りの名刺を交換したら、名刺交換をした利用者とペアを組み、お絵描きに挑戦します。ハロウィンなのでお化けの形をした紙に思い思いの顔を書いていきます。利用者に「上手!上手!」と褒められ、お化けの顔を順調に仕上げていく子どももいれば、飽きてしまい他のお友達と遊び始めてしまう、自由に走り出してしまう子ども達もいます。

保育士は子どもの表情や様子を察知し、「お絵描きできた〜」と、優しく子ども達を誘導しています。保育士たちの子ども達を最後まで飽きさせない工夫により、普段は中々関わり合いがない利用者とも楽しい時間を過ごすことができました。

食事

クラスに食事をするテーブルが 5 台あり、子ども達が座る椅子は壁にきれいに積まれています。子ども達はまず、自分が座る椅子(指定なし)を取り、決められたテーブルに向かいます。全員が座る前に準備ができた子どもから食べ始めます。保育士が全体の様子を見渡し、子ども達の食べるペースを確認します。お喋りが大好きで食べるのが遅い子どもには「もぐもぐ…。」「おいしい?」と声を掛けます。「あつまれして~」と保育士におねだりする子どももいますが、保育士は優しく「あと少しだよ!」と応援します。

食事が終わった子ども達は歯を磨きます。歯を磨き終わった子どもからお昼寝をするために、パジャマに着替え始めます。

午後遊び

裸足で園庭に出て、思い思いに遊びを見つけています。子どもたちはアスレチック風の大型固定遊具の昇り降りも自由自在です。ふるいでチョークをたくさん削っている子どもは、保育士に「ピンク、きれいでしょ」と満足げに見せています。緑のカーテンの名残りのアサガオの種を集めている子どもがいます。手の届かないところは保育士に取ってもらい、種だけを取り出しています。別の場所で遊んでいた子どもが、何やってるのという表情でやってきます。「来年用のために種とってるんだよ」と保育士が伝えます。「これはまだ青い」と子どもが言うと、「あと一週間もすればまた茶色くなるよ。来年が楽しみだね~」と保育士が返します。

受審後の感想

前回の受審から10年が経過しているため、初めて第三者評価に取り組む職員もおり、「どのように進めていくのだろうか。」と不安に思う気持ちもありましたが、日本コンサルティングさんは当保育所の状況に合わせて、説明に来てくださいました。その中で、まず最初に、「私たちはみなさんの味方です。ここの保育所が良い・悪いという評価をするのではなく、良いところをしっかりとアピールし、課題となるところは改善策を考え、保育の質を向上させるためのお手伝いをさせていただくので、一緒に頑張りましょう。」とのお話がありました。その言葉を聞けたことで、私たち職員は安心して取り組むことができました。

職員でおこなった自己評価では日々の保育を職員全体で振り返り、確認・共有する機会となりました。保護者のみなさまにもアンケートのご協力いただいきました。そしてその後の訪問調査では日々の保育の取り組みについてありのままを見ていただくとともに、時間をかけて丁寧なヒアリングをおこなっていただきました。

第三者評価の結果と講評についても来所のうえ、丁寧にご説明いただきました。当保育 所の在り方を肯定的に受け止め表現・記述してくださり、こちらとしては現在の状況を客 観的に把握し、今後につながる第三者評価であったと実感しています。今回の結果をもと に、より良い保育の実践に向けて、職員一同取り組んで参りたいと思っております。